

危機管理に関する調査報告書

令和3年4月14日

千葉市議会総務委員会

委員長 阿部 智

副委員長 麻生 紀雄

委員 伊藤 隆広 秋山 陽

松井 佳代子 植草 毅

段木 和彦 川岸 俊洋

米持 克彦 野本 信正

I 今期の調査概要

第1回調査：令和2年7月6日

テーマ：令和元年房総半島台風以降の自然災害の教訓を踏まえた取組みについて

初回の調査として、令和元年台風15号、19号、10月25日の大雨の被害状況について改めて説明を受けるとともに、災害の教訓を踏まえた当局のこれまでの取組を調査した。

○調査概要

1. 令和元年房総半島台風以降の自然災害の状況
2. 災害対応における課題・教訓の把握
 - ・台風災害等を受けて実施した、全所属・職員・市民へのアンケート調査の結果概要の説明
3. 課題・教訓等を踏まえた取組
 - ・被災状況やアンケート調査の結果を受け、地域防災計画に停電対策の強化や土砂災害対策の強化等を明記するとともに、「災害に強いまちづくり 政策パッケージ」のとりまとめ、業務継続計画の見直し、災害対応マニュアルの見直し等を行った
- 4 「災害に強いまちづくり 政策パッケージ」について
 - ・令和2年1月23日策定。令和2年度事業は74事業、事業費9,355,657千円
 - ・「災害に強いモデル都市」実現のための5つの柱として、①電力の強靱化、②通信の強靱化、③土砂災害・冠水等対策の強化、④災害時の安全安心の確保、⑤民間企業等との連携拡大を掲げている
 - ・今後、管理票を作成して進捗管理や見直し等を行っていく

第2回調査：令和2年8月20日

テーマ：新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設・運営について

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中で、台風シーズンを控え、避難所の感染症対策の状況等について調査した。

○調査概要

1. 感染症を踏まえた開設運営課題等
 - ・これまでの避難所運営では、短時間に多数の避難者が避難所に集まり、3密状態となることが想定されることから、方針転換を図る必要がある
2. 新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針

・感染予防や感染拡大防止を図りながら、避難所を開設・運営することを目的に、令和2年4月22日に策定。避難所運営委員会や町内自治会役員等に郵送やメールで周知するとともに、ちばし安全・安心メール、市ホームページ等により市民への広報も行った

・①避難所の過密状態防止②避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底③避難所スペース及び新たな避難所の確保④避難者自身の感染予防・感染拡大防止措置の理解と協力⑤感染が疑われる避難者への適切な対応の5つの基本的な考え方

3. 分散避難の推進

・避難先は、市が開設する指定避難所だけではないことを周知しつつ、避難形態ごとに必要な支援策を検討、推進していく

・避難形態としては、在宅避難、親族・友人宅避難、町内自治会集会所、車中泊避難、民間宿泊施設等、及び指定避難所を想定

・今後、指定避難所以外に分散避難している避難者の把握及び情報提供手段を整備していく

4. 本市の取組

・全指定避難所分の非接触型温度計、全市立学校にスポットクーラーを整備済み

・今後、段ボールベッド、パーティション、防災用テントを避難所等に整備するとともに、基準を満たした町内自治会集会所に水、食料、防災行政無線の個別受信機を整備することを予定

・現行の災害情報共有システムへの地図機能の追加、物資の集中管理のための備蓄倉庫の整備、市職員を含めた避難所運営委員会による避難所開設運営訓練訓練等の実施を予定

第3回調査：令和2年10月29日

市内視察：蘇我スポーツ公園および蘇我コミュニティセンター

※詳細は別紙1 視察報告書参照

○視察先及び視察概要

1. 蘇我スポーツ公園

(1) (仮称) 中央防災倉庫整備予定地について

・蘇我スポーツ公園内の整備予定地を視察

(2) 災害時の物流拠点について

・フクダ電子アリーナ外周で、災害時の物資搬入・搬出の流れを確認

2. 蘇我コミュニティセンター

(1) 避難所における感染症対策について

・受付での検温、手指消毒、段ボールベッド、パーティション、防災用テントの

設営体験

(2) 停電時における避難所の電力確保と情報伝達手段について

- ・コミュニティセンター駐車場にて、停電時の避難所等への電力供給及び情報伝達手段（避難所用デジタルサイネージ）の実演

第4回調査：令和3年2月3日

テーマ：これからの災害対応及び危機防災部門の組織体制の在り方について

今期の調査の締めくくりとして、今後の課題や危機防災部門の組織体制等について調査した。また、調査終了後、今期の調査のとりまとめとして、委員間協議を行った。

○調査概要

1. これからの災害対応

- ・本市を取り巻く状況と課題としては、首都直下地震の切迫性、地球温暖化（気候変動）による風水害の頻発化・広域化、新型コロナウイルス感染症の流行、人口減少・少子高齢化に伴う地域の担い手の減少及び要配慮者の増加などが挙げられる。
- ・これらの課題を踏まえ、公助の強化に加え、自助・共助を中心とした地域社会の確立が必要となる。
- ・具体的な対策の方向性としては、危機管理センターを中心とした災害対策本部機能の強化、地域防災力のさらなる向上、分散避難に向けた多様な避難形態の構築、市民一人一人の防災意識の向上が挙げられる。

2. 現組織体制での課題と今後のあるべき姿

- ・発災時の組織に関する総体的課題（主に令和元年の災害対応での課題）として、職員意識や災害対応従事率の格差、対応困難な部署への職員再配置、職員の参集、職員の過重労働、災害対策本部事務局運営の混乱が挙げられる。
- ・これらの課題への対応として、これまで、業務継続計画の修正、本部要綱の修正等を行ってきた。
- ・今後のあるべき姿としては、以下の3点が挙げられる。①業務継続計画の適切な運用による職員の再配置、新たな訓練・研修を通じた職員意識の向上による限りある人材の有効活用、②県、他都市、民間企業やICT等最新技術を活用した効率的な災害対応、③全庁での対応を迅速かつ円滑に運営できる組織体制を目指し、総務局からの分離を含めた危機管理部門の組織体制の在り方を検討する
- ・他政令市の危機管理部門の体制としては、19市中13市で危機管理部門が独立した局等となっており、また、17市で危機管理監等が局長級となっている

II 調査の過程での委員の主な意見

- ・避難所における感染症対策をさらに進めるため、医師会との連携が必要である
- ・感染症対策とともに、避難所での快適性の向上、プライバシーの確保も図られたい
- ・高齢者や障害者、乳幼児等配慮が必要な市民の避難先のさらなる確保を図られたい
- ・車中泊避難のための安全な駐車場所の確保が必要である
- ・分散避難の際の避難所運営委員会の守備範囲を明確にするよう求める
- ・帰宅困難者対策も併せて必要である
- ・地域の防災関係団体の高齢化を踏まえ、若者が関わることができる仕組みや、団体間の連携のあり方について検討されたい
- ・家具転倒防止金具の周知啓発を危機管理部門でさらに行うべきである
- ・市民への自助の重要性の啓発強化をお願いしたい
- ・様々な手段を用いて災害時の情報発信の充実強化に努められたい
- ・電力会社や森林組合等とも連携した倒木対策を行われたい
- ・防災の観点からも、気候変動への対策が必要である
- ・県や他市町村とのさらなる連携強化を図られたい
- ・様々な災害に柔軟に対応できるよう、また、迅速に全庁一丸での災害対応を可能とするよう、指揮系統を明確にした、専門性の高い組織体制とすることが必要である
- ・一部の職員に加重な負担がかかることのないよう、職員に対する研修、訓練を定期的に行い、危機管理部門以外の職員の防災意識の向上を図られたい

III 提言書の提出について

委員間協議の結果、別紙2のとおり、市長宛に提言を行うことを決定した